

Ⅵ 福岡女子大学副専攻の認定に関する規則

法人規則第91号
平成23年4月1日制定
令和6年3月15日改正（最終）

（趣旨）

第1条 この規則は、福岡女子大学学則の規定に基づき、福岡女子大学における副専攻の認定等に関し必要な事項を定めるものとする。

（副専攻の目的）

第2条 副専攻は、学科の専攻に係る分野以外の特定分野又は特定課題について、授業科目を体系的に編成することにより、学生の多様な知的探究心と資質に即したプログラムを提供し、多元的理解力、統合的理解力等を文理統合教育の中で育成することを目的とする。

（副専攻の区分）

第3条 副専攻については、次に掲げる区分によるものとする。

（1）分野型副専攻

（2）課題型副専攻

2 分野型副専攻のプログラムは、特定の分野の授業科目により編成するものとする。開設する分野型副専攻のプログラムは、別表第1に掲げるとおりとする。

3 課題型副専攻のプログラムは、特定の課題について幅広い分野にわたる授業科目により編成するものとする。

4 前項に規定する課題および科目の編成等のプログラムの内容については、認定を希望する学生が所定の時期に申請し、学部教授会の承認を得なければならない。ただし、別表第2に掲げるプログラムを履修する場合にはこの限りでない。

（履修登録）

第4条 副専攻の認定のためには、事前に履修登録を行なう必要がある。学生は、一つに限り副専攻のプログラムを履修登録することができる。ただし、分野型副専攻では、所属する学科のプログラムを履修登録することはできない。

2 履修登録を希望する学生は、手続きを別に定める期間内に行なうものとし、その登録の可否は関係する学科等の会議の議を経て、学部教授会で決定する。ただし、関係する科目の受講者数等を考慮して主専攻の教育に支障が出る可能性のある場合は、履修登録を否とすることがある。

3 学生は、第1項の履修登録をする前に修得した副専攻プログラムの授業科目の単位を当該プログラムの修得要件単位に算入することができる。

4 特別な理由があると教授会が認めた場合は、一回に限り副専攻のプログラムの履修登録を変更することができる。

（認定の要件）

第5条 副専攻を認定することができる学生は、次に掲げる要件を満たすものとする。

（1）登録した副専攻プログラムで指定された要件を満たし、かつ所定の授業科目について20単位（各

プログラムで 20 単位以上の単位数を定めている場合はその単位数) 以上を修得していること。

(2) 所属する学科の卒業要件を満たしていること。

(3) 卒業時まで履修したすべての授業科目の GPA が学部の定める基準値以上であること。

(副専攻の認定申請)

第6条 副専攻の認定を受けようとする学生は、卒業年次の所定の期日までに副専攻の認定に係る申請を行わなければならない。

(副専攻の認定)

第7条 副専攻の認定は、関係する学科等の会議の議を経て学部教授会で決定し、学部長が行う。

2 学部長は、前項により副専攻の認定を行ったときは、学長に報告するものとする。

(副専攻の認定証書の授与)

第8条 学長は、前条第2項による報告に基づき、副専攻の認定を受けた者に副専攻認定証書を授与する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、副専攻に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の福岡女子大学副専攻の認定に関する規則の規定は、平成 30 年 4 月 1 日以降に入学した学生について適用し、平成 30 年 3 月 31 日現在に在学する学生については、改正前の福岡女子大学副専攻の認定に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

ただし、改正後の第 4 条第 2 項の規定の適用については、この限りではない。

附 則

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

2 改正後の福岡女子大学副専攻の認定に関する規則の規定は、令和 4 年 4 月 1 日以降に入学した学生について適用し、令和 4 年 3 月 31 日現在に在学する学生については、改正前の福岡女子大学副専攻の認定に関する規則の規定は、なおその効力を有する。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 6 年 3 月 15 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

副専攻の認定
に関する規則

プログラム名 (開講学科)	プログラム科目	履修方法 (認定に必要な単位数)	
グローバル リーダー	(学部共通科目)		
	情報・データ活用科目* 情報リテラシーⅡ プログラミング入門 情報デザイン 情報科学特別講義	計 1 単位	
	外国語科目* 略 上級英語／上級日本語* 上級英語Ⅰ 上級英語Ⅱ 上級英語Ⅲ 上級日本語Ⅰ 上級日本語Ⅱ 上級日本語Ⅲ	計 1 単位	
	語学研修科目 海外語学研修Ⅰ◎ 海外語学研修Ⅱ 海外語学研修Ⅲ	計 1 単位	
	体験学習科目* 地域共創論 体験学習Ⅰ 体験学習Ⅱ 体験学習Ⅲ 体験学習Ⅳ 海外体験学習Ⅰ 海外体験学習Ⅱ 海外体験学習Ⅲ	必修を含む 計 6 単位	解決したい課題を仮設定し、課題名を申請用紙に記入すること。 課題名は、3 年次単位取得後の申請時まで修正できる。 35 単位以上を履修すること。ただし、情報・データ活用科目から 1 単位、外国語科目・上級英語／上級日本語から 1 単位、語学研修科目から 1 単位、体験学習科目・リーダーシップ開発科目から 6 単位、国際文理学講究から 6 単位、設定した課題に関連する学科科目から 10 単位以上取得しなければならない。なお、必修科目も必ず含むこと。
	リーダーシップ開発科目* 福岡女子大学論 福岡女子大学史 ジェンダー ジェンダーと法 包摂社会と人権 リーダーシップ論 キャリア形成論 キャリアインターンシップ グローバルリーダー論◎ グローバルリーダー実習◎		
	芸術・感性科目 感性 芸術コミュニケーションⅠ 芸術コミュニケーションⅡ 書道芸術 書道実技		*の科目群の科目を主専攻における卒業要件単位に充てる場合は、これを副専攻の単位とすることはできない。
	文理統合科目 文理統合科目Ⅰ 文理統合科目Ⅱ 文理統合科目Ⅲ		履修制限のある科目もあるので、注意すること。
	国際文理学講究 国際文理学講究Ⅰ A～Ⅱ D ※年度ごとに別に定めるプログラム内容に限る。 ※必修は別途指定する。	必修を含む 計 6 単位	必修科目：◎
	(学科基本科目・学科専門科目) 【国際教養学科、環境科学科、食・健康学科】 設定した課題に関連する学科基本科目または学科専門科目 10 単位 ※ただし、主専攻の必修科目は副専攻の単位とすることはできない。		

※グローバルリーダー副専攻プログラム (GLP) のコンセプト・目的については、P 170 を参照してください。

10 女性リーダーシップセンター

「ないものを描く」をコンセプトに、リーダーシップに関する教育、研究、社会实践及び社会貢献を体系的に推進します。

センターでは、次代の女性リーダー育成に向けて、「学生向けリーダーシップ開発」、「リカレント教育」、「女性研究者サポート」を柱とした取組を展開しています。

(1) 女性研究者サポート事業

学術研究助成金交付事業

本学の学部生・大学院生及び卒業生・修了生が行う調査・研究等に対して、学術研究助成金を交付することにより、研究活動を助成し、専門的知識と実践的能力を備えた次代の女性リーダーの育成に寄与することを目的としています。

- ・助成金の種類：公募枠・推薦枠
 - ・公募枠募集期間：5月1日～5月31日（予定）【※募集案内は4月中に行う予定】
- ※推薦枠については女性リーダーシップセンターのホームページを参照ください。

女性研究者支援者制度

この制度は、本学の学部生、大学院生または本学既卒者を研究支援者とし、妊娠中や低年齢児の育児中、介護中の女性研究者、また、このような女性研究者をパートナー（配偶者など）に持つ本学の男性研究者の研究活動を支援するものです。

研究者への支援（研究者の活動を肌で感じる）を通して、研究への関心や理解が深まります。

- ・支援内容：実験・調査の補助、データ分析・解析補助、情報の検索・収集、翻訳など。
- ・支援者の選考：事前登録制（毎年度更新）で、支援内容等に応じて支援者が選定されます。
- ・給与（2024年度10月～時給）：学部生 992円 / 院生 1,250円

※詳細は、女性リーダーシップセンターにお問合せください。

(2) グローバルリーダー副専攻プログラム（GLP）

福女大100周年（2023年）を記念した、フラッグシップ（旗艦）副専攻プログラム。国際文理学部の理念でもある「幅広い教養教育」をベースに、福女大スピリット（ないものを描く、立ち上がる、実現につなげる）の涵養とグローバルな舞台でリーダーシップを発揮しうる価値観の検討とともに、リーダーとしての実践能力を体系的に涵養することを目的としています。

自身で課題を発見・設定・探求するプログラムです。

学部共通科目及び学科科目から、設定した課題に関連する35単位以上を履修します。

必修科目	グローバルリーダー演習（GLPゼミ）、海外語学研修（留学） グローバルリーダー論・グローバルリーダー実習
------	---

◎「グローバルリーダー演習」(GLPゼミ)

- ・GLPのプラットフォーム。「国際文理学講究（グローバルリーダー演習Ⅰ）」及び「国際文理学講究（グローバルリーダー演習Ⅱ・Ⅲ）」として開講。
- ・最終成果物は、GLPでの学びをリフレクティブに言語化したペーパーあるいは表現物。それを用いた発信の機会をGLP DAYとして設け、全学・一般に開放。

◎「課題」設定（「プレッジ/PLEDGE」）時期

- ・副専攻申請時に仮課題を提出。
- ・GLP生は1・2年次を通じ探究を深め、課題の最終設定は3年次のグローバルリーダー演習Ⅲで行う。
- ・設定した課題を、主専攻での研究にもつなげる。